

17 港湾・空港の強化と連携した広域幹線道路網の整備推進について

(財務省、国土交通省)

【内容】

- (1) 国際物流・交流拠点となる港湾・空港へのアクセスや広域交通の迅速性・定時性を確保するため、名古屋環状2号線、名豊道路、西知多道路などの道路整備を推進すること。特に、名古屋環状2号線の西南部・南部の専用部について、早期完成を図ること。また、西知多道路については、国が責任を持つべき道路として直轄国道に指定し、早期事業化を図ること。
- (2) 港湾・空港機能の充実を広域で受けとめるため、新東名高速道路や三遠南信自動車道などの広域幹線道路ネットワークの早期整備を図ること。また、ネットワークの効果をさらに高めるために、浜松三ヶ日・豊橋道路の早期実現に向け、その具体化を図ること。

(背景)

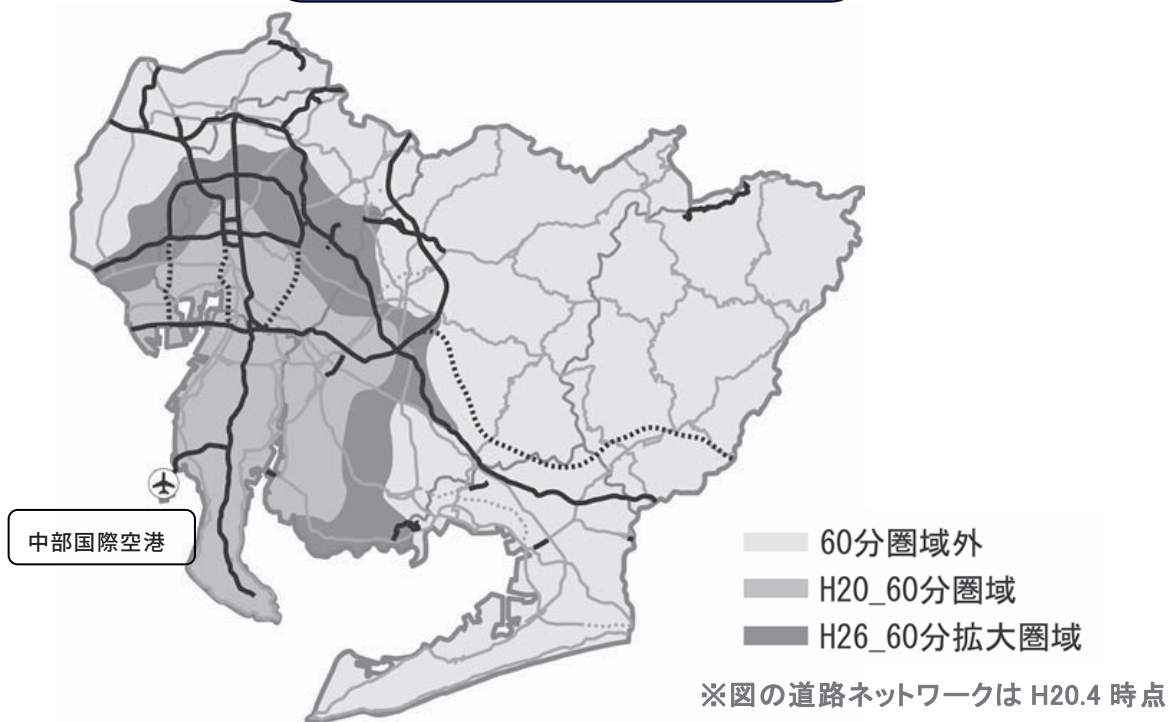
- 名古屋環状2号線は、西南部・南部（名古屋西JCT～飛島JCT間12km）が唯一のミッシングリンクとなっており、この区間の整備により、名古屋都市圏の環状道路が完成し、ネットワーク効果が飛躍的に高まる。この区間については、平成24年4月に、国土交通省（直轄事業）と中日本高速道路(株)（有料道路事業）により、共同で事業が実施されることが確定した。こうしたことから、早期完成に向け整備を加速する必要がある。
- 名豊道路は、実質、国道1号のバイパス機能を有し、三河港等の重要港湾と西三河南部の輸送関連機器等の主要産業拠点を結ぶ重要な東西軸である。平成24年10月には、前芝ICから豊川為当IC間が供用するなど、既に計画区間の7割以上が供用し、残区間も全線で事業中である。しかし、全線が繋がらなければ、本路線の重要な役割である東西軸としての機能が発揮されないため、早期の整備が必要である。
- 本県内の新東名高速道路は、平成26年度を完成目標に豊田東JCTから静岡県境間の整備が進められているが、静岡県側は、それより3年弱早い平成24年4月に供用開始された。これに伴い発生する新たな交通に対応するため、愛知県内の現東名高速道路においては、車線幅等を縮小し、速度規制をするなどして暫定3車線運用で当面を凌いでいる状況である。また、災害時における大都市ブロック間の代替性の確保や、災害に強い広域ネットワークの強化を図るためにも、新東名高速道路の一日も早い完成が急務となっている。
- 西知多道路は、中部国際空港と新東名高速道路（伊勢湾岸自動車道）を直結するとともに、名古屋高速道路を経由してリニア中央新幹線（名古屋駅）を結ぶ重要な路線であるため、直轄国道に指定し、国による早期事業化を図る必要がある。

- 浜松三ヶ日・豊橋道路は、中部を南北に結ぶ三遠南信自動車道や新東名高速道路と名豊道路を結び広域幹線道路ネットワークの効果をさらに高める重要な道路のため、早期実現に向け、その具体化を図る必要がある。

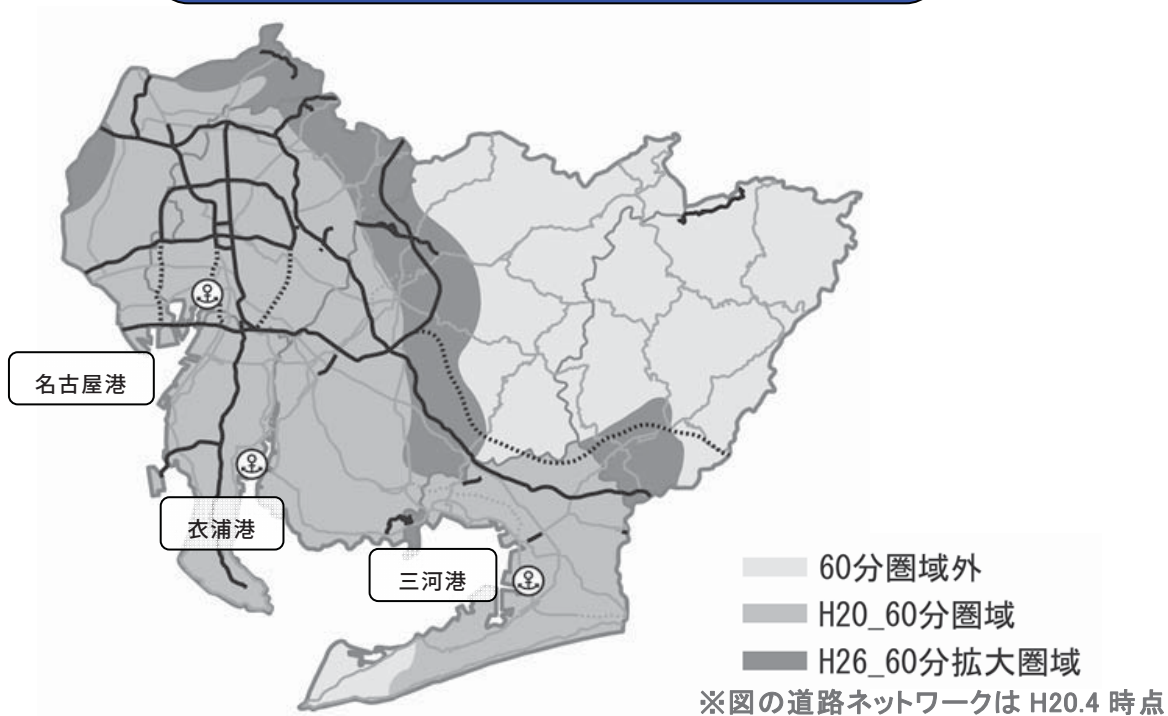
(参 考)

◇ 陸海空の拠点をつなぐ広域道路網の形成

中部国際空港への60分到達カバー圏域



名古屋港、衣浦港、三河港への60分到達カバー圏域



愛知県幹線道路網図



新東名高速道路



平成24年 11月現在

凡 例			
(供用中)	(事業中)	(計画中等)	
			高規格幹線道路
			地域高規格道路 (計画路線)
			地域高規格道路 (候補路線)
			広域道路 (交流促進型)
			一般国道等

※供用中には暫定供用含む

